

平成 25 年度公立大学法人静岡文化芸術大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

ア 育成する人材

(ア) 学士課程

[教育課程の改正に向けた取組]

- ・語学教育等の4つのワーキング・グループからの報告に基づき、教育課程検討委員会及び科目検討部会において、教育課程の具体的な改正案の作成に向けた取組みをする。
- ・教育課程の改正に合わせて、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー案を作成する。

[教育内容・教育方法の検証と改善]

- ・平成 24 年度に作成したデザイン学部・学科の再編成基本方針に基づき具体案を検討する。
- ・平成 25 年度から英語・中国語教育センターを設置し、任期付教員を配置して、英語の語学教育の充実に向けた取組みをするとともに、中国語の具体的な語学教育の充実方策を検討する。

(イ) 大学院課程

[指導方法・指導体制の検証と充実]

<文化政策研究科>

- ・平成 25 年度から新教育課程を実施することとし、新教育課程における複数演習履修による指導体制の強化を図る。

<デザイン研究科>

- ・人材育成のための指導方法・指導体制を充実する。

イ 卒業後の進路

[キャリア教育体制の構築]

- ・平成 24 年度に作成したキャリア教育の授業計画案に基づき、その具体案を検討する。
- ・学生が主体的に自己のキャリア形成に取り組めるような業界業種研究セミナーの実施方法を検討する。
- ・公募型インターンシップの情報収集、受入れ先企業の開拓など、インターンシップ（職業体験も含む。）の充実及び効率的な執行体制を図る。

[進路動向の検証と改善]

- ・就職率や進学率等の動向を検証し、学生への進路支援、指導に活用する。教職員間の情報共有を図り、学生の入学から卒業までのデータ一元化について検討する。
- ・就職支援行事を継続的に検証し、廃止を含めた見直しや新規行事の実施を検討する。
- ・卒業生との協力体制を構築するため、卒業生の就業先等のデータの収集及び整理をする。
- ・学生主体のキャリアリーダー、キャリアサポーターの活動の充実を図るため、学生の主体的な運営を支援する。

ウ 教育の成果の検証

[教育活動成果の検証と改善]

- ・授業評価アンケート調査の検証結果を踏まえ、調査項目や方法等の改正案を作成する。
- ・TOEIC ブリッジテストの実施を継続するとともに、入学後の学生の英語力向上についてモニタリングを実施する。
- ・英語・中国語教育センターにおいて、英語と中国語の教育方法に関する改善点を検討する。

- ・学生の入学時以降の英語力伸長を正確に把握するため、現在は希望者のみに実施している英語能力検定試験(TOEIC等)を、英語科目を履修している学生全員が定期的(学期末等)に受験する制度の導入を検討する。
- ・H24年度に続き、英語ディプロマコースの学生を対象に、TOEICスピーキング/ライティングテストを実施し、英語発信能力を測定する。

(2) 教育の内容等

ア 入学者受入れ

[多様な学生の確保]

- ・志願者動向の変化を見て、必要に応じて入試制度の一部見直しを行う。
- ・高等学校関係機関等との意見交換会を継続的に開催する。
- ・リニューアル化した大学ホームページの内容等の充実強化を行い、入試制度及び入学者受入方針等のより効果的な周知を図る。

[受入方策の検証と改善]

- ・新教育課程施行時におけるGPA(グレード・ポイント・アベレージ)導入にあわせて、追跡調査を実施できるように、他大学の取組状況を参考にして、その方法を継続して検討する。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

[教育課程編成]

- ・引き続き教育課程改正作業を継続し、平成27年度の実施に向けて具体的な改正案を作成する。
- ・教育課程の改正に合わせて、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー案を作成する。
- ・資格関連課程について、引き続き法改正に伴う教育課程体系の整備・対応を行う。
なお、教職課程については、課題の整理及び対応策を継続して検討する。
- ・「企画立案総合演習」科目の実施に当たっては、共同作業等が困難な学生に配慮したクラス編成をするなど、きめ細やかな教育を行う。

[時間割編成]

- ・教育課程改正基本方針に基づき、教育課程改正後の時間割編成案を作成する。
- ・6限開講等の可能性と課題を更に検証し、教育課程改正後の導入の可否を検討する。

[語学教育の充実と強化]

- ・英語・中国語教育センターを設置するとともに、任期付教員を採用し、英語の語学教育の充実強化を図る。また、中国語の具体的な語学教育の充実方策を検討する。
- ・デザイン学部での英語コミュニケーション授業における習熟度別クラス編成を平成25年度から実施する。
- ・学外での語学学修の成果を単位化する方法について更に検討し、教育課程改正の中で実現するための具体案を作成する。

(イ) 大学院課程

[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善]

<文化政策研究科>

- ・平成25年度から新教育課程を実施し、その円滑な運用をするための方策を構築する。

＜デザイン研究科＞

- ・教育課程の改正へ向けて、更なる改善を行う。
- ・一級建築士資格取得に関わる教育課程の充実を図る。

ウ 教育方法

(ア) 学士課程

[授業形態・授業方法の充実と改善]

- ・出席管理等の授業方法の合理化と効率化のための情報システムの構築を図る。
- ・教育課程改正の作業において、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムについて、具体的な導入案を作成する。

[学習指導の充実]

- ・T A (ティーチング・アシスタント) 及びS A (スチューデント・アシスタント) の導入の可否、その効果について引き続き検討する。

(イ) 大学院課程

[研究指導方法・体制の検討と充実]

＜文化政策研究科＞

- ・新教育課程のもとでの1年生向け演習の複数履修による指導体制の運用を充実する。

＜デザイン研究科＞

- ・院生の学外デザインコンクールへの参加を促進する。

エ 成績評価

(ア) 学士課程

[成績評価制度の検証と改善]

- ・教育課程改正の作業において、GPA 制度の導入など、成績評価方法について検討を継続する。

[新たな成績評価制度の導入]

- ・教育課程改正後において GPA 及び CAP 制(履修科目登録数の上限設定)を導入するための具体案を作成する。
- ・TOEIC などの外部検定制度の活用について、教育課程改正の作業において引き続き検討し、基本方針を決定する。

(イ) 大学院課程

[成績評価方法の検証と審査基準の明確化]

＜文化政策研究科＞

- ・修士論文審査基準に基づく評価を円滑に運用するための方法を構築する。

＜デザイン研究科＞

- ・平成 24 年度から実施した修士論文及び修了制作の審査基準の検証を行う。

(3) 教育の実施体制等

ア 教員の配置

[教職員の配置]

- ・教育課程の改正作業において、教員の業務の平準化を図るため、授業担当科目数のあり方など、教員配置及び教員数等を引き続き検討する。
- ・英語及び中国語の語学教育の充実強化を図るため、英語・中国語教育センターを設置し、英語教育を担当する任期付教員を配置する。また、中国語教育を担当する教員の配置を検討する。

[教職員の交流と外部専門家の招聘]

- ・教育課程の改正作業において、教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の具体的な検討をする。
- ・必要に応じて外部専門家を招聘する。

イ 教育環境の整備

[施設・設備及び教育用備品等の整備]

- ・施設、設備及び教育備品について、計画的な更新を図る。
- ・学生の履修登録、出席・成績管理等に係る I T システムの更新をする。
- ・英語・中国語教育センターを設置し、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。

[図書館・情報システム等の整備]

- ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。
- ・ネットワークシステム更新計画に基づき、システムの更新を行う。
- ・平成 24 年度に試行的に整備した学内無線 L A N の実施結果を踏まえ、今後の整備等を検討する。
- ・平成 25 年度から学術リポジトリを稼働し、教育研究成果等の情報収集及び発信・提供をする。

ウ 教育活動の評価及び改善

(ア) 教育活動の評価及び改善

[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善]

- ・教育活動に対する効果的な外部評価又は外部有識者の意見聴取方法等を検討する。
- ・教育課程の改正と連動し、現行の授業評価アンケート結果の活用方法について検討を継続する。

(イ) 教育力の向上

[F D (ファカルティ・ディベロップメント) 活動の教育内容への反映等]

- ・卒業論文または卒業制作の指導体制強化の実施状況を踏まえ、更なる改善策について検討する。
- ・出席管理等の授業方法の合理化と効率化を図るための情報システムを構築する。
- ・教員間の授業見学について、より効果的な方法を構築する。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

[学習環境の整備と学習支援の充実]

- ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。
- ・英語・中国語教育センターを運営し、学習支援体制を整備する。
- ・引き続き工房施設の安全で効率的な運用を進める。
- ・全学的な担任制又はチューター制の導入については引き続き教育課程改正作業に併せて検討を行う。
- ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を引き続き実施する。

[学習成果の公表]

- ・引き続き学生の学内外での学習成果の発表及び自主的な学習活動・課外活動に対する支

援を行う。

イ 社会人・留学生

[留学生・社会人学生の支援体制充実]

- ・外部機関とも連携を取りながら、課題解決に向けて必要な支援を行う。
- ・語学担当教員による支援策や学生参加の支援体制の具体的な整備を行う。
- ・日本語教員養成課程を活用し、留学生等に対して、日本語能力向上策を継続して実施する。
- ・大学院において、社会人の学習機会の拡大を図るための長期履修制度を実施する。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活支援

[健康管理及び生活支援]

- ・学生生活実態調査を実施し、学生生活の現状を把握する。
- ・精神面の問題を抱える学生や発達障害の学生等への対応方策を作成する。

[経済支援]

- ・引き続き授業料減免による経済支援策を実施する。

イ 自主的活動の支援

[課外活動における大学施設・備品の利用促進]

- ・各種課外活動の利便性を図るため施設整備を実施する。

[自主的活動の促進]

- ・自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。
- ・学生の自主活動への支援を継続して実施するとともに、より効果的な支援制度となるように見直しを行う。

(3) 進路支援

[進路支援体制]

- ・他大学の進路支援体制等を参考にして、採用環境に合わせた支援体制の見直し、進路に対する学生の自主性を促す支援策を検討する。
- ・県外企業に対する大学認知度を高めるため、広報等を含めた具体策を検討する。
- ・キャリア・カウンセリング専門職員(常勤又は非常勤)の配置について検討する。

[支援策の充実]

- ・平成24年度就職情報交換会の実施結果を踏まえ、開催日程及び内容等の見直しを検討する。
- ・卒業生との協力体制を構築するため、卒業生の就業先等のデータの収集及び整理をする。
- ・OB訪問や業界研究セミナー等における卒業生の積極的な活用方法について検討する。

[既卒者への支援]

- ・前年度卒業者を中心とした既卒者への就職支援を継続して実施する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準

ア 社会の発展に貢献する研究の推進

[重点目標研究の推進]

- ・重点目標研究領域プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元策の推進について検討する。

- ・より一層外部資金の導入等につながるような、学内特別研究費を有効活用した研究を推進する。

イ 広範な研究の推進

[外部資金獲得支援体制の整備]

- ・科学研究費補助金等の外部資金申請等を具体的に支援する体制を整備強化する。
- ・外部資金応募支援に係る具体策を全学的に検討する。

[学内研究費の活用]

- ・学内特別研究費の推進指針に基づき、複数年度にわたる学内特別研究費等について、制度改正後の検証を実施する。

(2) 研究実施体制等の整備

ア 研究の実施体制

[文化・芸術研究センターの活動強化]

- ・平成 23 年度に作成した学内特別研究費の推進指針に基づいて研究をさらに推進し、文化・芸術研究センターの活動を強化する。
- ・今後の文化・芸術研究センターの活動強化のための推進体制を引き続き検討する。

[柔軟な研究体制の構築]

- ・RA（リサーチ・アシスタント）制度等の導入結果の検証を踏まえ、今後のあり方を検討する。
- ・研究事務担当窓口の一本化の結果を検証する。

イ 研究環境の整備

[学内研究施設・設備の整備]

- ・学内研究施設・設備を、整備計画に基づいて整備する。

[学外との共同研究の推進]

- ・産業界のニーズに基づき、研究施設・設備の活用を含めた共同研究や受託研究を推進する。

[学内研究費の活用]

- ・学内特別研究費の運用指針に基づいて研究費を運用し、研究成果と連動した研究推進を図る。なお、平成 24 年度に実施した研究成果の地域等への発信または提供するイベント・シンポジウム等の検証を実施する。

ウ 知的財産の創出・活用等

[知的財産の創出と権利化]

- ・知的財産の活用策に基づき、運用体制を具体的に整備する。

[知的財産の活用]

- ・研究成果の商品化及び事業化に伴う報償制度を引き続き検討する。
- ・研究成果及び知的財産に関する情報の地域への発信を行う。

エ 研究活動の評価及び改善

[研究活動の自己点検・評価と改善]

- ・研究活動の評価に関する自己点検・評価制度及び評価結果に対する外部有識者からの意見聴取の実施及び公表に関する改善策を検討する。
- ・研究活動の評価結果を反映させた研究活動マネジメント策を強化するためのサポート体制を検討する。

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

[交流・連携活動]

- ・生涯学習のニーズへの対応策を継続して検討する。
- ・公開講座、セミナー等について、内容の検証・改善を行い、継続していく。
- ・教職員、学生による地域交流活動を継続的に実施する。

[施設設備の学外者利用]

- ・小中学生等の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を継続していく。

[初等中等教育との連携]

- ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。

(2) 地域の企業との連携

[研究者・研究内容の広報]

- ・研究内容及び研究者に関する情報を発信する。
- ・平成25年度から学術リポジトリを稼働し、研究成果の発信・提供を行う。

[経済団体・企業等との連携促進]

- ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。
- ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受け入れる。

(3) 地域の自治体との連携

[地域自治体への協力]

- ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。
- ・本学が文化交流の拠点としての役割を果たすための方策について検討をする。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業や委託生を受入れる。
- ・自治体と連絡を密にし、ニーズに合わせた受け入れを行う。

(4) 県との連携

[県への協力]

- ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加する。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受入れる。
- ・県からのニーズに合わせた受け入れを検討する。

(5) 地域の大学との連携

[大学間連携の検討と推進]

- ・大学コンソーシアムにおける事業に参加する。
- ・西部高等教育ネットワーク会議の今後のあり方等について検討する
- ・三遠南信地域大学連携検討会議に参加し、当該地域における大学連携の検討に引き続き参画する。
- ・公立大学協会の会議への参加や、「公立大学法人等運営事務研究会」での協議等により、地域の大学を含め、他大学との連携を推進する。
- ・インターゼミナールの開催をするなど、文化政策分野の大学院を持つ国内大学院との連携を推進する。

[県立大学との交流]

- ・定期的に教育課程や就職支援等に関する情報交換を継続していく。

(6) 高等学校との連携

[高大接続]

- ・引き続き、高等学校等の研究会への講師派遣、大学講義の聴講許可、大学教員による高等学校等における講義・学校紹介等を実施する。

[入試情報の提供]

- ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施する。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との交流

[国際交流活動の実施]

- ・引き続き、国際交流基本方針に基づき、国際交流を推進する。
- ・引き続き、交流協定大学等との積極的交流を図る。
- ・引き続き、外国大学・大使館等からの来訪者を受け入れ、国際交流の推進を図る。
- ・大学院文化政策研究科では、日本で唯一の AAAE (Association of Arts Administration Educators) 加盟大学院として、他国の加盟大学との連携を図る。

(2) 多文化共生の推進

[地域の国際化支援]

- ・多文化子ども教育フォーラムをさらに拡充させ、ネットワークの拡大を図る。
- ・多文化共生社会についての理解を深める展示会及びシンポジウムを開催する。

[日本語教育体制の充実]

- ・日本語教員養成課程の継続的な充実を図る。

II 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

ア 全学的な運営体制の構築

[役員会等の機能の発揮]

- ・理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。
- ・役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。

[教職員の協働体制の構築]

- ・教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。

イ 効果的・機動的な組織運営

[組織運営]

- ・大学運営懇談会を定期的で開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。
- ・平成 25 年度事業方針、平成 24 年度実績及び平成 25 年度計画について、教職員への周知徹底を図る。

[組織体制及び連携]

- ・平成 24 年度から実施した各種委員会の統廃合・委員構成の見直し及び事務局各室の所掌業務の見直しなどの成果の検証結果を踏まえ、今後の委員会等の組織体制の検討をする。

ウ 教員・事務職員の連携強化

- ・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。

エ 学外意見の反映

[必置機関での対応]

- ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。

[参与会]

- ・参与会を開催し、大学運営に関する意見交換を実施する。

オ 監査機能の充実

[監査体制の整備・充実]

- ・監事が実施する重点事業監査及び会計監査人が実施する会計監査等との連携を図るため、監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等を開催する。これにより、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図り、有機的な連携体制を構築する。

[内部統制機能の充実]

- ・大学監査協会等が主催する監査、内部統制及びコンプライアンスに関する研修等に参加し、監査担当職員の資質向上及び監査・内部統制機能の充実強化を図る。
- ・効率的かつ効果的な内部監査及び内部統制機能を構築する。

(2) 教育研究組織の見直し

[組織の統合・再編等]

- ・平成 25 年度から英語・中国語教育センターを設置し、英語及び中国語の語学教育の充実強化を図る。
- ・平成 24 年度に作成したデザイン学部・学科再編成基本方針に基づき、具体的な検討作業に着手する。

(3) 人事の適正化

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用

(ア) 教職員にインセンティブ（動機づけ）が働く仕組みの確立

[人事考課]

- ・人事考課制度導入方針を作成し、その具体的な基準案を検討する。

[教職員の資質向上]

- ・教職員の資質向上に向けて、大学自らが研修会を開催するとともに、外部機関が実施する研修制度の活用を図る。
- ・サバティカル制度の導入を引き続き検討する。
- ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度の推進を図る。

(イ) 戦略的・効果的な人事

[教職員の採用]

- ・平成 26 年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募等により採用する。
- ・事務職員の中長期的な採用方針に基づき、本学に相応しい事務職員を採用する。

[教職員の連携]

- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。
- ・教職員の業務量の平準化について、計画的な実施を図る。また、教職員協働体制による

各種委員会活動を執行し、教職員の連携強化を図る。

イ 弾力的な人事制度の構築

[弾力的な人事制度の運用]

- ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。
- ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。

(4) 事務等の生産性の向上

ア 事務処理の効率化

[SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動及びPDCAによる業務執行]

- ・事務職員研修・研修助成制度の活用等により、事務職員の研修等への積極的な参加を推進する。また、「大学フォーラム」の研修を活用したステップアップ研修及び能力開発研修を引き続き実施する。
- ・PDCAサイクルの手法による業務執行を継続する。

[事務処理の合理化]

- ・人事及び教務等の事務システムを更新し、事務処理の効率化を図る。
- ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。

イ 事務組織の見直し

[効率的な事務組織の構築に向けた取り組み]

- ・業務量の変化等に応じ、引き続き効率的な事務体制の構築を図る。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

ア 授業料等学生納付金

- ・他の国公立大学の状況を勘案し、適正な額に設定する。

イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・外部資金申請事務の支援を実施する。
- ・外部資金獲得に向けた効果的な支援体制及び方法の整備を検討する。

(2) 予算の効率的な執行

[予算執行]

- ・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施する。

[経費節減への対応]

- ・引き続き節電対策を行うなどにより、教職員及び学生のコスト意識向上に配慮した経費削減策を実施する。
- ・複数年度契約及びリース契約など、弾力的かつ効果的な業務執行を図る。
- ・情報システムの更新計画に基づき計画的な更新を行う。

(3) 資産の運用管理の改善

[資産運用]

- ・資金運用方針に基づき、安全・確実かつ積極的な資金運用を実施する。

[施設管理]

- ・大学運営に支障のない範囲内で施設貸出を実施する。
- ・教室等の利用状況が把握できる施設使用管理システムの構築を図る。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実

[評価結果に基づく改善措置]

- ・評価結果を教職員に周知・徹底し、教育研究活動及び業務運営の更なる改善を行う。

2 情報公開等の充実

(1) 情報公開の推進

- ・ホームページのリニューアルを継続するとともに、ホームページ掲載情報の充実や更新等により、法人及び大学の最新情報を積極的に公開する。
- ・本学の研究内容の一層の情報提供等を図るため、平成 25 年度から導入した学術リポジトリの構築を図る。

(2) 個人情報の保護

- ・個人情報保護について教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。
- ・情報セキュリティ対策を実施するための具体的な実施基準を作成する。

3 広報の充実

[効果的な広報]

- ・広報対象、地域及び媒体等について検討し、効果的な広報を実施する。
- ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供をする。

[学生確保のための広報]

- ・学生募集広報に関するアンケート調査を実施、分析し、改善方法を検討する。
- ・大学案内等の掲載内容の見直しを行いホームページと連携した効果的な広報を実施する。

[広報推進組織]

- ・新たな広報推進組織により、広報計画(戦略)を策定する。

Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設・設備の整備・活用等

- ・長期保全計画のデータ更新及び中期保全計画の改定を行う。
- ・長期保全計画及び中期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を実施する。
- ・施設設備の省資源化等を推進する。

2 安全管理

(1) 安全管理体制の確保

[事故防止対策の実施]

- ・学内の事故等を防止するため、必要な措置を実施する。

[安全管理体制の構築等]

- ・各種対応マニュアルについて必要に応じて随時見直しを行い、その周知を図る。
- ・安否確認システムを本格的に導入し、運用に関して検証する。

(2) 防災体制の確立

[消防計画の見直し等]

- ・消防計画を点検し、必要な見直しをする。

[防災体制の整備及び訓練等の実施]

- ・浜松市地域防災計画等の情報収集に努め、実践的な防災訓練等を実施する。

3 人権の尊重

[ハラスメント防止対策の実施]

- ・人権尊重及びハラスメント防止を図るため、研修会の実施及び情報提供等を実施する。
- ・ハラスメントに係る相談体制等の充実を図る。

V その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

(2) 人事に関する計画

- ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募等により採用
- ・外部機関が実施する研修の活用など研修制度の構築に向けた取組み
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置
- ・ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動への積極的な取組み

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,517
施設整備費補助金	0
自己収入	916
授業料収入及び入学金検定料収入	867
雑収入	49
受託研究等収入及び寄附金収入等	13
補助金等収入	0
臨時利益	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	176
計	2,622
支出	
業務費	2,612
教育研究経費	1,775
一般管理費	837
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	10
長期借入金償還金	0
計	2,622

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,678
經常費用	2,678
業務費	2,335
教育研究経費	775
受託研究等経費	10
人件費	1,550
一般管理費	286
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	57
臨時損失	0
収入の部	2,502
經常利益	2,502
運営費交付金	1,517
授業料収益	747
入学料収益	28
検定料等収益	90
受託研究等収益	10
寄附金収益	2
補助金収益	0
財務収益	2
雑益	49
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	51
臨時利益	0
純利益	△176
目的積立金取崩額	176
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,621
業務活動による支出	2,479
投資活動による支出	50
財務活動による支出	92
翌年度への繰越金	265
資金収入	2,886
業務活動による収入	2,443
運営費交付金による収入	1,517
授業料及び入学金検定料による収入	865
受託研究等収入	10
寄附金収入	2
補助金収入	0
その他の収入	49
投資活動による収入	2
施設費による収入	0
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	441